

※登録番号

一般-001182号(令和元年5月16日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

かぶしきがいしゃあまほうこんさるていんぐ

株式会社amahouコンサルティング

4. 氏名

まつした いちろう

松下 一郎

5. 資本金額

3,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
まつした いちろう 松下 一郎	代表取締役	常勤
まつした しほ 松下 志保	取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
まつした いちろう 松下 一郎 営業所の業務を統括する者及び投資判断、助言業務を行う	代表取締役	投資判断・助言・売買・賃借・管理等

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本社	令和 6年2月7日	兵庫県西宮市戸崎町3番9号 0798-68-1300

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

- ①種類:主に事業用ビル、事業用土地、賃貸洋住宅投資物件
- ②規模:主に建物延べ床面積 500 m²以上 土地敷地 300 m²以上
- ③所在する地域:全国

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言をします。

3. 報酬体系次のとおりとします。

①一定期間継続的な資産運用に係わる助言を行う時の報酬は、定額報酬とします。

個人、法人とも月額 50,000 円＋消費税

但し、1ヶ月の上限は 10 時間までとします。

②助言、相談1時間当たり 10,000 円＋消費税

③投資不動産売買についての助言は成功報酬とします。

最高報酬の額 売買代金の3%＋消費税とします。

但し、最低報酬額は 50 万円＋消費税とします。

※その他の注意事項

- ・当社の判断によってご依頼をお断りする場合があります。
- ・別途、依頼内容によって登記簿謄本取得費等の実費がかかります。
- ・弁護士・税理士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士等資格者へ調査費等依頼する場合は別途費用がかかる場合がございます。

4. 報酬の受領時期

業務終了時に請求書をお渡しし、全額頂戴致します。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	兵庫県知事(4)第 203672号	平成31年3月4 日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の 許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理
2. 分譲住宅、分譲マンション、分譲宅地の販売及び管理
3. 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務
4. 建築工事、土木工事、大工工事、左官工事、とび・大工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄鋼造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、建具工事、水道施設工事及び消防施設工事の請負および施工ならびに建築物の設計および工事管理
5. 住宅リフォーム
6. 前各号に付帯する一切の業務

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
まつした いちろう 松下 一郎	300 株	100%	兵庫県

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
まつした しほ 松下 志保	REA-GRANZ株式会社 代表取締役 不動産管理業